

(証券コード2659)  
2022年5月11日

株 主 各 位

沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号

株式  
会社 **サニエ**

代表取締役社長 上 地 哲 誠

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネット等により議決権を行使していただき、ご自身の健康状態にかかわらず、本株主総会へのご出席はお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、3ページ【議決権行使についてのご案内】をご参照の上、2022年5月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日（木曜日）午前10時  
（午前9時に開場いたします。）

2. 場 所 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号  
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第52期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルスの感染防止への対応につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 本年は当日のご来場を見合わせ、書面又はインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
2. 本株主総会会場におきましては、適切な感染防止策を実施させていただくため、座席の間隔を空け、席数が例年より大幅に減少いたしますので、当日ご来場いただきましてもご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
3. 本株主総会会場におきましては、アルコール消毒の設置や検温など、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力下さいますようお願い申し上げます。
4. ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
5. 本株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

### <お土産の配布中止について>

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、**株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます**。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、開会間際は会場受付が大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。

◎本招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.san-a.co.jp/ir/general/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎事業報告・連結計算書類・計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.san-a.co.jp/ir/general/>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使して下さいませうお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

2022年5月26日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限

2022年5月25日(水曜日)  
午後6時到着分まで

**インターネット等で議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力下さい。

行使期限

2022年5月25日(水曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

|              |     |
|--------------|-----|
| 系争日現在のご所有株式数 | XX株 |
| 議決権の数        | XX股 |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

秘密パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

### 第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書はイメージです。

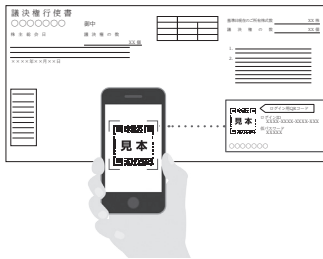
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックして下さい。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題であると認識し、中長期的に収益性及び財務体質の強化を図るとともに、経済情勢、業界の動向、業績の伸展状況等に応じて、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針のもと、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金60円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,853,768,640円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年5月27日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 4,900,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 4,900,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）<br/> <u>当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> <p>附則<br/>           （監査役の責任免除に関する経過措置）（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p> | <p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p>第14条（電子提供措置等）<br/> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則<br/>           第1条（監査役の責任免除に関する経過措置）（現行どおり）<br/>           第2条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）<br/> <u>定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から本議案について総会において陳述すべき特段の事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                  | 現在の当社における地位                                                                                |
|-------|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | あらしろけんたろう<br>新城 健太郎 | 専務取締役営業担当 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                   |
| 2     | たさきまさひと<br>田崎 正仁    | 常務取締役営業担当 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                   |
| 3     | ごみや たもつ<br>呉 屋 保    | 取締役営業担当 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                     |
| 4     | とよだ たく<br>豊 田 沢     | 取締役管理担当<br>コンプライアンス、リスク管理担当 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> |
| 5     | たけだ ひさし<br>武 田 尚    | 取締役管理担当 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                     |



| 候補者番号                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br><b>再任</b>                                                                                            | あらしろけんたろう<br>新城健太郎<br>(1968年11月15日生) | 1992年4月 当社入社<br>1995年12月 当社電器部長<br>2007年5月 当社取締役電器部長<br>2012年9月 当社取締役電器部長兼販促企画部長<br>2013年5月 当社常務取締役(電器・販促企画担当)<br>2014年2月 当社常務取締役営業担当(衣料・ドラッグ・電器・営業企画・ネット販売部)<br>2020年5月 当社専務取締役営業担当(衣料部、電器部、営業企画部、ネット販売部担当)<br>(現在) | 14,300株    |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、2007年5月以来、当社の取締役として主に営業担当を務め、営業・商品計画・営業企画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 2<br><b>再任</b>                                                                                            | たさきまさひと<br>田崎正仁<br>(1963年3月7日生)      | 1989年4月 当社入社<br>2007年8月 当社食品部長<br>2011年5月 当社取締役食品部長<br>2020年5月 当社常務取締役営業担当(食品部、外食部、食品加工センター担当)(現在)                                                                                                                   | 23,900株    |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、2011年5月以来、当社の取締役として主に営業担当を務め、営業・商品計画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。      |                                      |                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 3<br><b>再任</b>                                                                                            | ごやたもつ<br>呉屋保<br>(1966年4月2日生)         | 1989年4月 当社入社<br>2006年2月 当社ドラッグ部長<br>2020年5月 当社取締役営業担当(ドラッグ部、雑貨・化粧品部、品質管理室担当)(現在)                                                                                                                                     | 8,000株     |
| [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、2020年5月以来、当社の取締役として主に営業担当を務め、営業・商品計画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者いたしました。      |                                      |                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4         | 豊田 たく<br>(1969年5月11日生)                                                                           | 1995年4月 当社入社<br>2006年2月 当社経営企画部長<br>2009年11月 当社経営企画部長兼財務部長<br>2020年5月 当社取締役管理担当(経営企画部、財務部、総務部、人事部担当) コンプライアンス、リスク管理担当(現在) | 8,300株     |
| 再任        | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、2020年5月以来、当社の取締役として主に管理担当を務め、管理部門に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                           |            |
| 5         | 武田 尚<br>(1972年7月18日生)                                                                            | 1995年4月 当社入社<br>2006年2月 当社情報システム部長<br>2020年5月 当社取締役管理担当(情報システム部、経理部担当)(現在)                                                | 9,300株     |
| 再任        | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、2020年5月以来、当社の取締役として主に管理担当を務め、管理部門に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                           |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、2022年8月に更新する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さかき しん じ<br>榊 真 二<br>(1957年1月23日生)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>                                                                                                    | 1980年4月 東急不動産株式会社入社<br>2006年4月 同社執行役員経営企画部統括部長<br>2007年6月 株式会社東急ハンズ取締役常務執行役員<br>2011年4月 同社代表取締役社長<br>2014年6月 東急不動産ホールディングス株式会社取締役(兼務)<br><br>2015年4月 東急リパブル株式会社代表取締役社長<br>2019年4月 同社取締役会長<br>2022年4月 同社顧問(現在) | 一株         |
| <p>[監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]</p> <p>同氏は、様々な分野での経営者としての経験があり、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しているため、取締役の職務執行に対する監督、助言等が期待されることから、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                                                                                                                                                                               |            |

- (注) 1. 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、社外取締役候補者であります。
3. 候補者が取締役に就任した場合は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 候補者が取締役に就任した場合は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約(D&O保険契約)を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、2022年8月に更新する予定であります。

【ご参考】第3号・第4号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

| 氏名     | 地位         | 独立役員 | 指名報酬委員会 | マネジメントスキル・知識・経験等 |    |      |          |       |          |
|--------|------------|------|---------|------------------|----|------|----------|-------|----------|
|        |            |      |         | 企業経営             | 小売 | 財務会計 | 法務・リスク管理 | IT・DX | サステナビリティ |
| 新城 健太郎 | 代表取締役社長    |      | ○       | ○                | ○  |      |          | ○     | ○        |
| 田崎 正仁  | 代表取締役専務    |      |         | ○                | ○  |      |          |       | ○        |
| 豊田 沢   | 常務取締役      |      | ○       | ○                |    | ○    | ○        |       | ○        |
| 呉屋 保   | 取締役        |      |         | ○                | ○  |      |          |       | ○        |
| 武田 尚   | 取締役        |      |         | ○                |    | ○    |          | ○     | ○        |
| 上間 久美子 | 取締役監査等委員   |      |         |                  |    | ○    | ○        |       | ○        |
| 野崎 聖子  | 社外取締役監査等委員 | ○    | ○       |                  |    |      | ○        |       | ○        |
| 翁長 朝常  | 社外取締役監査等委員 | ○    | ○       |                  |    | ○    |          |       | ○        |
| 榊 真二   | 社外取締役監査等委員 | ○    | ○       | ○                | ○  |      |          |       | ○        |

(注) 1. 役付取締役および指名報酬委員会委員は本総会後の取締役会にて決定予定であります。

2. 上記一覧表は、各氏の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(自 2021年3月1日)  
(至 2022年2月28日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動の制限が繰り返される等、厳しい状況で推移いたしました。ワクチンの接種が進む一方で、新たな変異ウイルスの感染症拡大も懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

沖縄県の小売業界におきましては、4月以降、まん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言の発令、沖縄県独自の感染防止抑制期間の方針に伴い、延べ246日間にわたって営業時間短縮や土日祝日の休業要請、外出自粛要請がなされる等、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、飲食店及び一部の店舗（生活必需品以外）の営業時間短縮や土日祝日の臨時休業を実施し、お客様と従業員の感染症拡大防止策を講じながら営業してまいりました。

また、経営方針を「気づく、考える、実行する」とし、人財力や仕組み力、商品力の向上に取り組むとともに、引き続き企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図り、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における営業収益（売上高及び営業収入）は2,043億55百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益は83億29百万円（同9.0%減）、経常利益は101億51百万円（同6.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億60百万円（同9.7%増）となりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

セグメント別の状況は次のとおりであります。

小売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請等の影響を大きく受けましたが、食料品の需要が拡大したこと、ワンランクアップ商品、沖縄県産品、PB商品（くらしモア、ローソンセレクト）の販売強化に取り組んだことや、昨年開店店舗及びリニューアル店舗の売上増加が寄与し、営業収益は1,975億33百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。セグメント利益は営業時間短縮や一部店舗の臨時休業の影響等により、77億43百万円（同6.0%減）となりました。

コンビニエンスストア事業（以下「CVS」という。）におきましては、FC店舗を16店舗新規出店、1店舗閉店、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請等の影響で店舗の売上が大きく減少したこと等により、営業収益は68億52百万円（前連結会計年度比3.9%減）、セグメント利益は5億83百万円（同36.1%減）となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

| セグメント区分 |        | 金額（百万円） | 構成比（％） | 前連結会計年度比(%) |
|---------|--------|---------|--------|-------------|
| 小売      | 衣料品    | 11,207  | 5.9    | 94.2        |
|         | 住居関連用品 | 54,414  | 28.5   | 99.9        |
|         | 食料品    | 117,839 | 61.9   | 102.2       |
|         | 外食     | 6,631   | 3.5    | 98.1        |
|         | 小計     | 190,094 | 99.8   | 100.9       |
| CVS     |        | 412     | 0.2    | 57.1        |
| 売上高合計   |        | 190,506 | 100.0  | 100.9       |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、総額59億54百万円の設備投資を行いました。

そのうち主な設備投資は、当社の「出店予定店舗の建築及び既存店舗の改装」によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区               | 分     | 第49期<br>(2019年2月期) | 第50期<br>(2020年2月期) | 第51期<br>(2021年2月期) | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年2月期) |
|-----------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 営業収益            | (百万円) | 189,835            | 199,292            | 202,767            | 204,355                         |
| 経常利益            | (百万円) | 14,413             | 11,609             | 9,554              | 10,151                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 9,406              | 7,683              | 6,074              | 6,660                           |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 294.27             | 240.38             | 190.04             | 211.09                          |
| 総資産             | (百万円) | 148,590            | 168,555            | 174,574            | 165,551                         |
| 純資産             | (百万円) | 120,700            | 126,912            | 131,138            | 131,712                         |
| 1株当たり純資産        | (円)   | 3,678.23           | 3,864.88           | 4,001.24           | 4,160.04                        |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区          | 分     | 第49期<br>(2019年2月期) | 第50期<br>(2020年2月期) | 第51期<br>(2021年2月期) | 第52期<br>(当事業年度)<br>(2022年2月期) |
|------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営業収益       | (百万円) | 182,158            | 190,713            | 195,398            | 197,236                       |
| 経常利益       | (百万円) | 13,197             | 10,334             | 8,861              | 9,584                         |
| 当期純利益      | (百万円) | 9,458              | 7,486              | 5,984              | 6,724                         |
| 1株当たり当期純利益 | (円)   | 295.91             | 234.21             | 187.22             | 213.11                        |
| 総資産        | (百万円) | 144,212            | 163,405            | 169,302            | 160,072                       |
| 純資産        | (百万円) | 117,440            | 123,224            | 127,470            | 128,164                       |
| 1株当たり純資産   | (円)   | 3,674.23           | 3,855.20           | 3,988.05           | 4,148.22                      |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                             |
|-----------------|-------|----------|-------------------------------------|
| サンエー運輸株式会社      | 10百万円 | 100.0%   | 一般貨物自動車運送業                          |
| 株式会社ローソン沖縄      | 10百万円 | 51.0%    | 沖縄県内のCVS「ローソン」のフランチャイズシステム及び直营店舗を運営 |
| 株式会社サンエー浦添西海岸開発 | 10百万円 | 100.0%   | 不動産及び商業施設等の所有、賃貸借並びに管理業務            |
| 株式会社サンエーパルコ     | 10百万円 | 51.0%    | ショッピングセンター（テナントゾーン）の運営              |

### (4) 対処すべき課題

翌連結会計年度のわが国経済の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や原油をはじめとするエネルギー価格の上昇等により不透明な経営環境が続くと予想されます。

このような環境の中、当社は経営方針を「永続性」とし、人財力や仕組み力、商品力の向上に取り組むとともに、企業理念の浸透、七大基本の徹底、既存店の活性化、効率化を図ることで、お客様満足度の向上に努めてまいります。

株式会社ローソン沖縄につきましては、地域食材を使った商品の共同開発、新商品の提案、売れ筋商品の情報交換を行い、商品力の強化を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

当社グループは、生鮮食品、加工食品等の食料品と衣料品並びに家電・日用雑貨等の住居関連用品の販売、外食及びテナント運営を主体事業とする小売事業とCVS「ローソン」のフランチャイズシステムを営んでおります。



(6) **主要な事業所及び店舗** (2022年2月28日現在)

本社・流通センター 沖縄県宜野湾市大山7丁目2番10号  
店舗 86店舗

| 所在地     | 店舗数 | 所在地     | 店舗数 |
|---------|-----|---------|-----|
| 沖縄県那覇市  | 16  | 沖縄県島尻郡  | 5   |
| 沖縄県宜野湾市 | 9   | 沖縄県名護市  | 4   |
| 沖縄県沖縄市  | 9   | 沖縄県糸満市  | 4   |
| 沖縄県中頭郡  | 9   | 沖縄県豊見城市 | 3   |
| 沖縄県うるま市 | 9   | 沖縄県国頭郡  | 2   |
| 沖縄県浦添市  | 8   | 沖縄県石垣市  | 2   |
| 沖縄県宮古島市 | 5   | 沖縄県南城市  | 1   |

(注) 店舗数には、CVS直営店舗3店舗を含んでおります。  
また、上記のほかCVSフランチャイズ店舗は257店舗であります。

(7) **使用人の状況** (2022年2月28日現在)

① **企業集団の使用人の状況**

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,798名 | 22名増        |

(注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。  
2. 使用人数には、当社グループ外から当社グループへの出向者(7名)を含んでおります。

② **当社の使用人の状況**

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,791名 | 21名増      | 34.6歳 | 12.3年  |

(注) 1. 使用人数には、パートナー社員及びアルバイトは含まれておりません。  
2. 使用人数には、当社から当社グループへの出向者を含んでおります。

(8) **主要な借入先の状況** (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2022年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 72,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,981,654株
- (3) 株主数 12,477名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                        | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|--------------------------------------------|-----------|----------|
| 折田 富子                                      | 3,391,112 | 11.0     |
| 金城 和子                                      | 3,304,712 | 10.7     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 2,407,700 | 7.8      |
| 公益財団法人折田財団                                 | 2,000,000 | 6.5      |
| 折田 節子                                      | 1,800,000 | 5.8      |
| 金城 弘道                                      | 1,414,224 | 4.6      |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                        | 1,210,500 | 3.9      |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 816,188   | 2.6      |
| 折田 公仁                                      | 480,960   | 1.6      |
| 折田 典久                                      | 480,800   | 1.6      |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,085,510株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                | 株式数    | 交付対象者数 |
|----------------|--------|--------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 8,800株 | 6名     |
| 社外取締役          | -株     | -名     |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告20ページ「取締役の報酬等」に記載しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2022年2月28日現在)

| 地 位            | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                    |
|----------------|--------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役会長        | 折田 譲治  | 日本流通産業(株)代表取締役副社長                               |
| 代表取締役社長        | 上地 哲誠  | (株)サンエー浦添西海岸開発代表取締役社長                           |
| 専務取締役          | 新城 健太郎 | 営業担当<br>(衣料部、電器部、営業企画部、ネット販売部)                  |
| 常務取締役          | 田崎 正仁  | 営業担当<br>(食品部、外食部、食品加工センター)                      |
| 取締役            | 呉屋 保   | 営業担当<br>(ドラッグ部、雑貨・化粧品部、品質管理室)                   |
| 取締役            | 豊田 沢   | 管理担当<br>(経営企画部、財務部、総務部、人事部)<br>コンプライアンス、リスク管理担当 |
| 取締役            | 武田 尚   | 管理担当<br>(情報システム部、経理部)                           |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 上間 久美子 |                                                 |
| 取締役 (監査等委員)    | 野崎 聖子  | うむやす法律会計事務所代表<br>沖縄電力株式会社社外取締役                  |
| 取締役 (監査等委員)    | 翁長 朝常  | 翁長公認会計士・税理士事務所代表                                |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 野崎聖子氏及び翁長朝常氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 野崎聖子氏及び翁長朝常氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために上間久美子氏を常勤の取締役 (監査等委員) として選定しております。
4. 取締役 (監査等委員) 野崎聖子氏は、弁護士資格を有しており、法的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 (監査等委員) 翁長朝常氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、1年毎に契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識しながら行った行為等の場合には補償の対象としないこととしております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月25日開催の取締役会決議に基づき、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### イ. 基本方針

- ・当社の取締役の報酬等については、「透明性」、「公正性」、「妥当性」を確保する。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬のうち、金銭報酬である「基本報酬（固定）」は、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して決定し、「業績連動報酬（変動）」は、取締役としてのインセンティブが働くような設定を行い、社会情勢はもとより従業員とのバランスを最大限に考慮することを基本とする。一方、株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとすると共に、株主との一層の価値共有を図ることを目的とする。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、金銭報酬である「基本報酬（固定）」のみで構成する。

## ロ. 報酬の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、代表取締役及び人事担当取締役が原案を作成し、監査等委員会の意見や助言を受けた後、取締役会にて決定しております。

- ・金銭報酬である「基本報酬（固定）」及び「業績連動報酬（変動）」は、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会の決議により承認された年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）にて、経営成績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。
- ・金銭報酬である「基本報酬（固定）」は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、財務状況等を勘案して決定し、毎月定額で支給しております。
- ・金銭報酬である「業績連動報酬（変動）」は、取締役にとって業績向上への意欲を高める適切なインセンティブとするため、毎連結会計年度の連結売上高、連結売上総利益、連結営業利益の期初計画に対する達成度を指標とした数値評価を基礎とし、重要なステークホルダーである従業員とのバランスを考慮して決定し、毎月支給しております。
- ・株式報酬である「譲渡制限付株式」は、2021年5月25日開催の第51期定時株主総会の決議により承認された年額100百万円以内かつ75,000株以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を上限として付与するものとし、支給時期及び配分については、取締役会にて決定しております。
- ・金銭報酬は、「基本報酬（固定）」を80%、「業績連動報酬（変動）」を20%の配分を基準として構成し、株式報酬である「譲渡制限付株式」は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、財政状況等を踏まえ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能する割合とし、その目安として、金銭報酬と株式報酬の比率を1：0.0～1：0.5としております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会の決議により承認された年額50百万円以内にて、役割、職務等を勘案し、監査等委員会にて決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 166<br>(-)      | 125<br>(-)       | 12<br>(-)   | 28<br>(-)  | 7<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 20<br>(7)       | 20<br>(7)        | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 4<br>(2)              |
| 合計<br>（うち社外取締役）            | 186<br>(7)      | 145<br>(7)       | 12<br>(-)   | 28<br>(-)  | 11<br>(2)             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第47期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。また別枠で2021年5月25日開催の第51期会定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について、譲渡制限付株式報酬として年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 上記には、2021年5月25日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役1名が含まれております。
3. 譲渡制限付役員報酬額28百万円（取締役（監査等委員及び社外取締役除く）6名）が上記の報酬の総額に含まれております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- i 取締役（監査等委員）野崎聖子氏は、うむやす法律会計事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii 取締役（監査等委員）翁長朝常氏は、翁長公認会計士・税理士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）野崎聖子氏は、沖縄電力株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

|            | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査等委員 野崎聖子 | 当事業年度において開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において積極的に意見を述べており、特に企業活動の適正性について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度において開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |

|            | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査等委員 翁長朝常 | <p>当事業年度において開催された取締役会15回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会において積極的に意見を述べており、特に財務・会計について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。その他、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度において開催された委員会2回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p> |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 33百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である、新収益認識基準導入に係る助言及び指導についての対価を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

(最終改定 2017年5月25日)

### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令、企業倫理、社内規程等の遵守に関する基本方針・行動規範である「コンプライアンスガイドライン」を策定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役員及び従業員に周知徹底する。
- ② コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス全般に関する事項について審議又は改善策等の提案を行う。また、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上のための啓蒙活動及び教育研修を実施する。
- ③ 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、当社グループの役員及び従業員を対象として運用する。
- ④ 内部監査部門は、当社グループ全体の内部統制の評価並びに業務の適正及び有効性について監査する。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対して弁護士や警察等と緊密に連携し毅然とした姿勢で対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」に基づいて、保存媒体に必要な応じて適切かつ確実に保管、管理するとともに、関係者が閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおけるリスクの的確な把握、評価と適切なコントロールを行うリスク管理体制を構築するとともに、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能にする危機管理体制を構築する。
- ② リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおけるリスク管理活動を円滑、適切に推進する。

### (4) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、業務分掌を整備し、適正かつ効率的な意思決定と業務執行を確保する。

- ② 重要な業務執行の決定の一部を業務執行取締役委任し、効率的な意思決定を行う。
- ③ 「取締役会」及び「経営会議」を定期的開催し、重要事項の議論、共有及び審議を経て執行決定を行う。
- ④ 業務の適正かつ簡素化、情報システムの適切な利用等を通じて業務の効率化を当社グループ横断で推進する。

#### **(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社が策定する「コンプライアンスガイドライン」を当社グループ全体の行動指針として周知徹底する。
- ② 子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務の適正化を管理する。また、子会社から決算状況及びその他重要事項を適時に報告を受ける。
- ③ 内部監査部門は、子会社の業務の適正に関する監査を定期的実施する。

#### **(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社グループの財務報告に係る内部統制は、法令及び証券取引所の規則を遵守し、評価、維持、改善等を行い、適正かつ適時に財務報告を行う。
- ② 「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等を評価及び改善する。

#### **(7) 監査等委員会の職務を補完すべき取締役及び従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員の当該従業員への指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員会がその職務を補完すべき従業員を置くことを求めた場合は、常勤監査等委員と協議のうえ人選する。
- ② 当該従業員が他部署の職務を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

#### **(8) 当社及び当社子会社の役員及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に対する体制**

- ① 当社グループの役員及び従業員は、当社グループの業績に重大な損失を及ぼす事実又はそのおそれを発見したとき、その他事業運営上の重要事項を適時に常勤監査等委員又は監査等委員会に報告する。また、監査等委員会の求めに応じて随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

- ② 内部監査部門は、監査計画及び監査結果を適時又は四半期毎に常勤監査等委員又は監査等委員会に報告を行う。
- ③ 「コンプライアンス委員会」において、内部通報制度に基づく通報状況とその対応状況を定期的に常勤監査等委員又は監査等委員会に報告する。
- ④ 内部通報制度に基づく通報又は常勤監査等委員又は監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わない。

#### **(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ② 常勤監査等委員は、当社グループの重要な会議に参加するほか、稟議書等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。
- ③ 監査等委員会は、監査等委員会として又は常勤監査等委員を通じて内部監査部門及び会計監査人と適時情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
- ④ 監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

#### **(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は、以下のとおりであります。

##### **① コンプライアンスに関する取組み**

当社グループにおけるコンプライアンスに関する取組みについては、「コンプライアンス委員会」を定期又は適宜開催し、審議又は改善策等の提案を行いました。また、2月にコンプライアンス啓蒙月間を設け、当社グループの役員及び従業員のコンプライアンスに関する意識向上のための啓蒙活動を実施いたしました。

##### **② リスク管理体制**

当社グループにおけるリスク管理体制については、「リスク管理委員会」を定期又は適宜開催し、当社グループから報告された各種リスクについて迅速かつ適切な対応を行いました。

##### **③ 内部監査の実施状況について**

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社グループにおける業務の適正性や法令遵守状況等に関する内部監査を実施いたしました。

# 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部            |                |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>52,700</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>26,742</b>  |
| 現金及び預金          | 31,595         | 買掛金                | 9,460          |
| 売掛金             | 5,569          | リース債務              | 12             |
| 商品及び製品          | 12,751         | 未払金                | 5,849          |
| 原材料及び貯蔵品        | 357            | 未払費用               | 1,407          |
| 前払費用            | 586            | 未払法人税等             | 2,365          |
| その他             | 1,839          | 預り金                | 3,225          |
| <b>固定資産</b>     | <b>112,850</b> | 賞与引当金              | 1,391          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>100,975</b> | 商品券等回収損失引当金        | 111            |
| 建物及び構築物         | 58,829         | その他                | 2,918          |
| 機械装置及び運搬具       | 646            | <b>固定負債</b>        | <b>7,096</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 2,352          | 長期預り保証金            | 3,672          |
| 土地              | 35,092         | 退職給付に係る負債          | 2,258          |
| リース資産           | 315            | 資産除去債務             | 583            |
| 建設仮勘定           | 3,738          | リース債務              | 302            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>817</b>     | その他                | 279            |
| 借地権             | 407            | <b>負債合計</b>        | <b>33,839</b>  |
| ソフトウェア          | 362            | <b>純 資 産 の 部</b>   |                |
| その他             | 47             | <b>株主資本</b>        | <b>128,443</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,058</b>  | 資本金                | 3,723          |
| 投資有価証券          | 469            | 資本剰余金              | 3,710          |
| 関係会社株式          | 21             | 利益剰余金              | 125,322        |
| 長期前払費用          | 240            | 自己株式               | △4,312         |
| 繰延税金資産          | 5,470          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>85</b>      |
| 差入保証金           | 4,373          | その他有価証券評価差額金       | 100            |
| 建設協力金           | 483            | 退職給付に係る調整累計額       | △15            |
| その他             | 0              | <b>非支配株主持分</b>     | <b>3,183</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>165,551</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>131,712</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>165,551</b> |

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(自 2021年3月1日)  
(至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 190,506 |
| 売上原価            |        | 131,315 |
| 売上総利益           |        | 59,191  |
| 営業収入            |        | 13,848  |
| 営業総利益           |        | 73,040  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 64,711  |
| 営業利益            |        | 8,329   |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息及び配当金       | 27     |         |
| 助成金収入           | 1,481  |         |
| その他             | 467    | 1,976   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 27     |         |
| 商品券等回収損失引当金繰入額  | 60     |         |
| その他             | 66     | 153     |
| 経常利益            |        | 10,151  |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産除却損         | 36     |         |
| 減損損失            | 340    | 376     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 9,775   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,022  |         |
| 法人税等調整額         | △1,021 | 3,000   |
| 当期純利益           |        | 6,774   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 113     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 6,660   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日)  
(至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |         |        | 株主資本合計  |
|-------------------------|---------|-------|---------|--------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式   |         |
| 当連結会計年度期首残高             | 3,723   | 3,686 | 120,419 | △27    | 127,801 |
| 当連結会計年度変動額              |         |       |         |        |         |
| 剰余金の配当                  | -       | -     | △1,757  | -      | △1,757  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | -       | -     | 6,660   | -      | 6,660   |
| 自己株式の取得                 | -       | -     | -       | △4,297 | △4,297  |
| 自己株式の処分                 | -       | 24    | -       | 13     | 37      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -       | -     | -       | -      | -       |
| 当連結会計年度変動額合計            | -       | 24    | 4,902   | △4,284 | 642     |
| 当連結会計年度末残高              | 3,723   | 3,710 | 125,322 | △4,312 | 128,443 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-----------------------|--------------|---------------|---------|---------|
|                         | その他有価証券評価差額金          | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |         |
| 当連結会計年度期首残高             | 113                   | △22          | 91            | 3,245   | 131,138 |
| 当連結会計年度変動額              |                       |              |               |         |         |
| 剰余金の配当                  | -                     | -            | -             | -       | △1,757  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | -                     | -            | -             | -       | 6,660   |
| 自己株式の取得                 | -                     | -            | -             | -       | △4,297  |
| 自己株式の処分                 | -                     | -            | -             | -       | 37      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △13                   | 7            | △5            | △62     | △68     |
| 当連結会計年度変動額合計            | △13                   | 7            | △5            | △62     | 574     |
| 当連結会計年度末残高              | 100                   | △15          | 85            | 3,183   | 131,712 |

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部          |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>54,119</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>25,370</b>  |
| 現金及び預金          | 30,608         | 買掛金              | 9,460          |
| 売掛金             | 5,569          | リース債務            | 12             |
| 商品及び製品          | 12,741         | 未払金              | 4,808          |
| 原材料及び貯蔵品        | 357            | 未払費用             | 1,387          |
| 前払費用            | 721            | 未払法人税等           | 2,017          |
| その他             | 4,119          | 未払消費税等           | 423            |
| <b>固定資産</b>     | <b>105,953</b> | 前受金              | 588            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,798</b>  | 預り金              | 3,342          |
| 建物              | 22,551         | 商品券              | 1,875          |
| 構築物             | 1,477          | 賞与引当金            | 1,342          |
| 機械装置            | 644            | 商品券等回収損失引当金      | 111            |
| 車両運搬具           | 2              | <b>固定負債</b>      | <b>6,537</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 2,275          | リース債務            | 302            |
| 土地              | 30,792         | 退職給付引当金          | 2,237          |
| リース資産           | 315            | 長期預り保証金          | 3,241          |
| 建設仮勘定           | 3,738          | 資産除去債務           | 477            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>781</b>     | 長期未払金            | 279            |
| 借地権             | 373            | <b>負債合計</b>      | <b>31,908</b>  |
| ソフトウェア          | 362            | <b>純 資 産 の 部</b> |                |
| その他             | 46             | <b>株主資本</b>      | <b>128,063</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>43,373</b>  | <b>資本金</b>       | <b>3,723</b>   |
| 投資有価証券          | 469            | <b>資本剰余金</b>     | <b>3,710</b>   |
| 関係会社株式          | 3,106          | 資本準備金            | 3,686          |
| 出資金             | 0              | その他資本剰余金         | 24             |
| 関係会社長期貸付金       | 23,688         | <b>利益剰余金</b>     | <b>124,942</b> |
| 長期前払費用          | 238            | 利益準備金            | 344            |
| 繰延税金資産          | 3,618          | その他利益剰余金         | 124,597        |
| 差入保証金           | 3,980          | 圧縮積立金            | 248            |
| 建設協力金           | 8,272          | 別途積立金            | 117,530        |
| <b>資産合計</b>     | <b>160,072</b> | 繰越利益剰余金          | 6,818          |
|                 |                | <b>自己株式</b>      | <b>△4,312</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>100</b>     |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 100            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>128,164</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>   | <b>160,072</b> |



# 損益計算書

(自 2021年3月1日)  
(至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 190,094 |
| 売上原価           |       | 131,012 |
| 売上総利益          |       | 59,081  |
| 営業収入           |       | 7,141   |
| 営業総利益          |       | 66,223  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 58,673  |
| 営業利益           |       | 7,549   |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息及び配当金      | 291   |         |
| 助成金収入          | 1,469 |         |
| その他            | 396   | 2,156   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 25    |         |
| 商品券等回収損失引当金繰入額 | 60    |         |
| その他            | 35    | 121     |
| 経常利益           |       | 9,584   |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産除却損        | 16    |         |
| 減損損失           | 79    | 95      |
| 税引前当期純利益       |       | 9,488   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 3,146 |         |
| 法人税等調整額        | △382  | 2,764   |
| 当期純利益          |       | 6,724   |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日)  
(至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                     |        |            | 評価・換<br>算差額等             | 純資産合<br>計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|---------------------|--------|------------|--------------------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金     |                     | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額<br>金 |           |
|                         |         | 資本準備<br>金 | その他資<br>本剰余金 | 資本剰余<br>金合計 | 利益準備<br>金 | その他<br>利益剰余<br>金(注) |        |            |                          |           |
| 当期首残高                   | 3,723   | 3,686     | －            | 3,686       | 344       | 119,630             | △27    | 127,357    | 113                      | 127,470   |
| 当期変動額                   |         |           |              |             |           |                     |        |            |                          |           |
| 剰余金の配当                  | －       | －         | －            | －           | －         | △1,757              | －      | △1,757     | －                        | △1,757    |
| 当期純利益                   | －       | －         | －            | －           | －         | 6,724               | －      | 6,724      | －                        | 6,724     |
| 自己株式の取得                 | －       | －         | －            | －           | －         | －                   | △4,297 | △4,297     | －                        | △4,297    |
| 自己株式の処分                 | －       | －         | 24           | 24          | －         | －                   | 13     | 37         | －                        | 37        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | －       | －         | －            | －           | －         | －                   | －      | －          | △13                      | △13       |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | 24           | 24          | －         | 4,966               | △4,284 | 706        | △13                      | 693       |
| 当期末残高                   | 3,723   | 3,686     | 24           | 3,710       | 344       | 124,597             | △4,312 | 128,063    | 100                      | 128,164   |

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

|           | 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | その他利益剰余金合計 |
|-----------|-----------|-----------|---------------|------------|
| 当期首残高     | 252       | 113,330   | 6,048         | 119,630    |
| 当期変動額     |           |           |               |            |
| 別途積立金の積立  | －         | 4,200     | △4,200        | －          |
| 圧縮積立金の取崩  | △4        | －         | 4             | －          |
| 剰余金の配当    | －         | －         | △1,757        | △1,757     |
| 当期純利益     | －         | －         | 6,724         | 6,724      |
| 譲渡制限付株式報酬 | －         | －         | －             | －          |
| 当期変動額合計   | △4        | 4,200     | 770           | 4,966      |
| 当期末残高     | 248       | 117,530   | 6,818         | 124,597    |

# 連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

株式会社サンエー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
那覇事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 濱村 正治

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンエーの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンエー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 監査人が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

株式会社サンエー  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 濱村 正治

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンエーの2021年3月1日から2022年2月28日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監査報告書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月15日

株式会社サンエー 監査等委員会  
常勤監査等委員 上間 久美子<sup>㊞</sup>  
監査等委員 野崎 聖子 <sup>㊞</sup>  
監査等委員 翁長 朝常 <sup>㊞</sup>

(注) 監査等委員野崎聖子及び翁長朝常は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



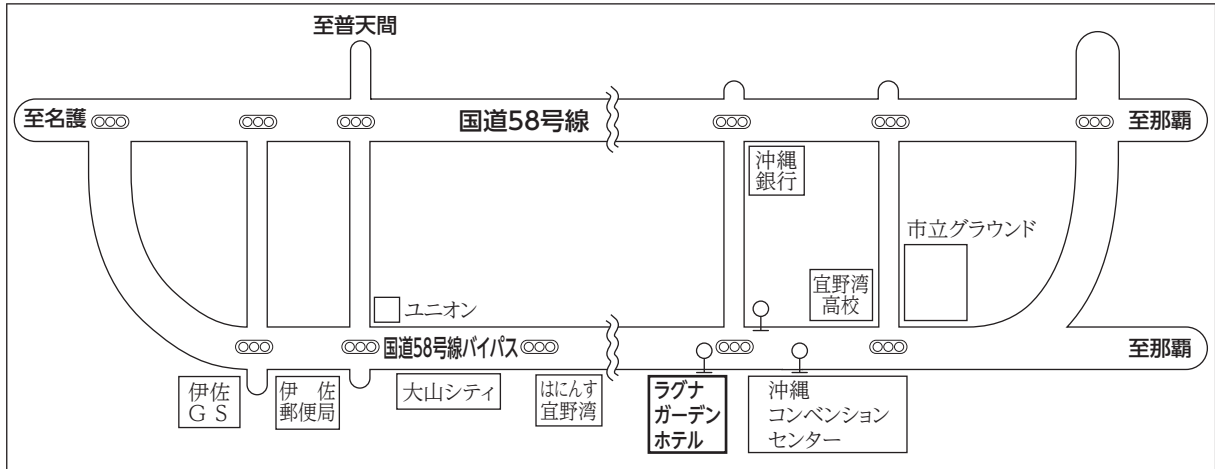






# 株主総会 会場ご案内図

会 場 沖縄県宜野湾市真志喜4丁目1番1号  
ラグナガーデンホテル2F 羽衣の間



- お車でお越しの場合  
ラグナガーデンホテル専用駐車場をご利用下さい。
- 公共交通機関のご案内  
路線バスをご利用の上、国道58号線バイパスの「コンベンションセンター前」または「宜野湾市営球場前」にて下車して下さい。